

★介護職員初任者研修を受講する方を応援します★



東三河広域連合 介護職員初任者研修受講支援補助金

対象者

以下のすべての要件を満たす方

- 介護職員初任者研修課程を修了している方
- 東三河8市町村内に住民票がある方
- 過去にこの補助金の交付を受けていない方
- 市町村税等の滞納がない方

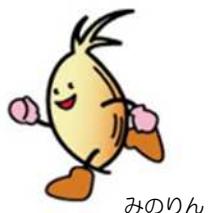
※介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に申請が必要です。

補助額

30,000円(上限)

受講料・実習費・テキスト代

※他機関から補助を受けた場合または受ける予定の場合は、受講料等の合計額から補助額を差し引いた額または30,000円のいずれか低い額



みのりん

申請方法

介護職員初任者研修の修了の日から1年内に、以下の書類をお持ちになり、各市町村の介護保険担当課窓口へお越しください。(申請書は窓口でもご記入いただけます)

- ①「介護職員初任者研修受講支援補助金交付申請書兼請求書」(様式第1号)
※通帳など振込先の口座番号が確認できる書類をお持ちください。
- ②研修費用の領収書等(原本)
※支払先、名義人、金額及び目的が確認できる書類
- ③研修課程の修了証明書(原本)
- ④市町村税等の滞納がないことが確認できる証明書(原本)
※お住まいの市町村の税証明発行担当課で「完納証明書」を取得してください。
- ⑤他機関からの補助額が確認できる書類(写し)
※他機関から補助を受ける場合のみ

【お問い合わせ先】

東三河広域連合 介護保険課 地域包括ケアグループ

豊橋市八町通二丁目16番地 豊橋市職員会館5階

TEL: 0532-26-8472・8473



申請様式等のダウンロードはこちら

《東三河広域連合ホームページ》

⇒ <https://www.east-mikawa.jp/2383.htm>

